目で見る三浦市の財政



宮川公園の遊具

三浦市

令和８年10月

目　次

１　財政の役割　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　令和７年度三浦市の全会計の歳出決算額　・・・・・・・・・・・・・２

３　令和７年度一般会計決算の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・３

（１）　決算規模　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

（２）　決算収支　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

（３）　歳入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

（４）　歳入内訳の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

（５）　市税　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

（６）　地方交付税　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

（７）　目的別歳出の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

（８）　性質別歳出の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

（９）　市債残高の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

(10)　基金残高の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

４　県内他都市との比較　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

５　財政構造の弾力性など　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

（１）　経常収支比率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

（２）　健全化判断比率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

６　三浦市の家計簿　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

おわりに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

※このパンフレットに記載される数値は、表示単位で端数処理を行っているため、市において別途公表している資料の数値と若干異なる場合があります。
また、端数処理後の表記については、「約」を省略しています。

1　財政の役割

～財政って何だろう？～

市民の皆様（税金、使用料など）や国・県（補助金、交付税など）、金融機関（市債）などからの収入を、市民の皆様の生活に役立つことに使っていく活動を「財政」といい、どんな目的（福祉や教育、産業振興など）にいくら使うかを数字で示したものが、「予算」になります。

家計に例えると、給料などで得た収入を、食事にどれくらい使おうか、子どもの教育にいくらかけようかなど、その使い道に頭を悩ますことと同じです。

～予算はどのようにして決まるの？～

市では、市の将来の姿をこのようにしたいということ（総合計画）を決めており、これを実現するために、毎年度の事業の選択や事業量を「予算」で決めていきます。

予算は、毎年秋に作成する、来年の予算をどのようにしようかという方針（予算編成方針）に沿って作成します。まず、この方針に沿って福祉、教育、経済、都市などの担当者が予算の見積もりをし、これを市長や副市長などと意見調整（査定）します。その後、調整した結果を市議会に諮り、議論をいただいた後に、了解（議決）を受けて決まります。

～予算はひとつの財布でやりくりするの？～

三浦市に限らず、全国どこの市町村でもいくつかの財布（会計）に分けて予算を整理しています。大きなグループとして一般会計、特別会計、企業会計の区分があります。

一般会計とは、福祉や教育など、市民の福祉向上を最終目的とした事業を行っている会計です。市民生活に関係するほとんどの事業を、一般会計で行っています。

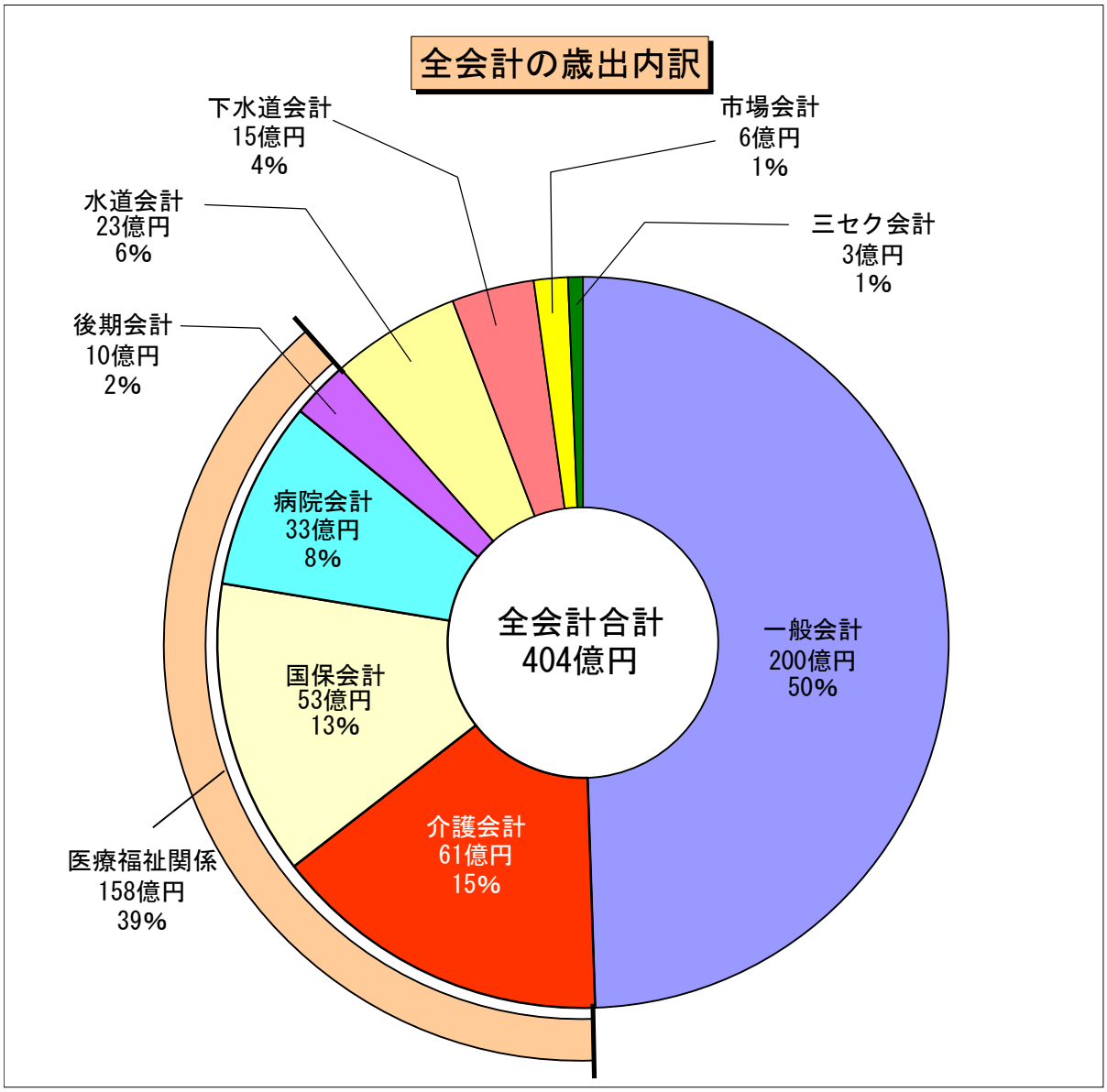
特別会計とは、特定の収入を特定の支出に充てるという性格のもので、国民健康保険税を医療費の支出に充てる国民健康保険事業特別会計など５つの会計があります。市場事業は、水産業の盛んな三浦市ならではの会計です。

企業会計とは、特別会計の一部であり、市町村が企業として経営する事業の会計です。三浦市では、病院、水道、公共下水道の３事業を行っています。このうち病院事業と水道事業については、全国的には設置していないところも多く、三浦市の歴史的、地理的条件によって設置しているともいえます。

<table>
<tr><th colspan="2">三　浦　市　の　全　会　計　の　姿</th></tr>
<tr><td>一般会計</td><td>～ 市民生活に関係するほとんどの事業を行っています。～
</td></tr>
<tr><td>特別会計</td><td>国民健康保険会計
後期高齢者医療会計
介護保険会計
市場会計
第三セクター等改革推進債償還会計</td></tr>
<tr><td>企業会計</td><td>病院会計
水道会計
公共下水道会計</td></tr>
</table>

２　令和７年度三浦市の全会計の歳出決算額

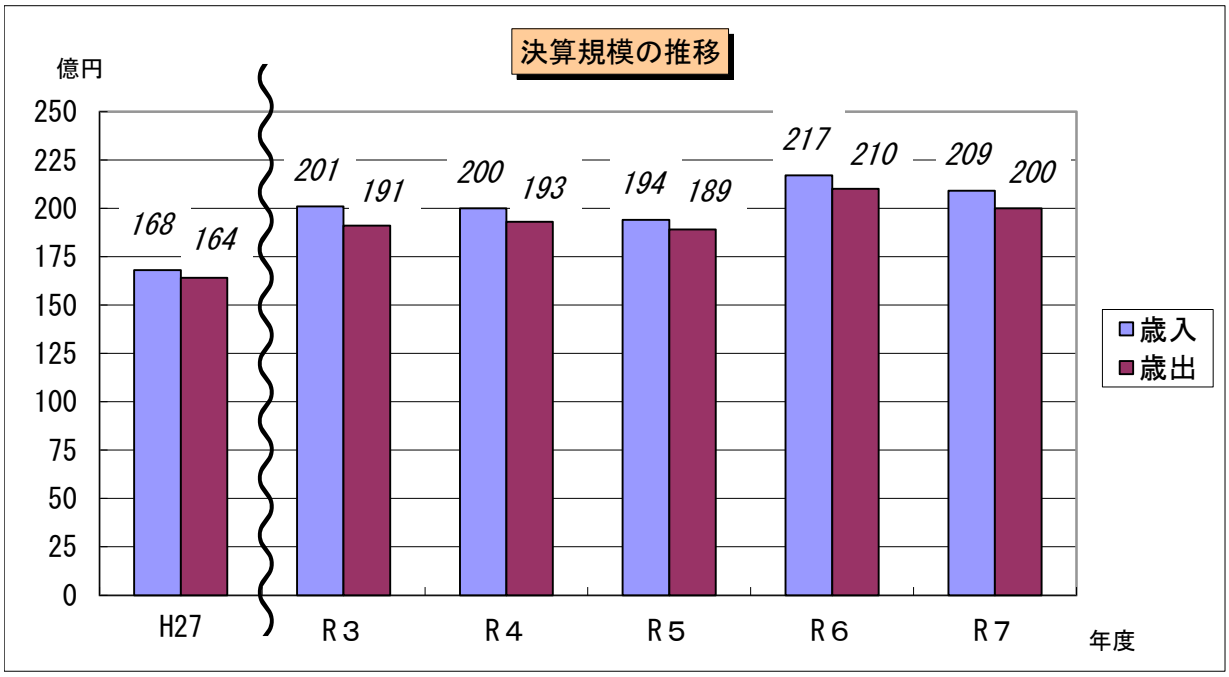
三浦市の全会計の令和７年度歳出決算額は404億円で（令和６年度に比べ７億円減少しました。）、一般会計が最も規模が大きく200億円と全体の50%を占めています。
以下、介護保険事業特別会計（介護会計）が61億円で15%、国民健康保険事業特別会計（国保会計）が53億円で13%、病院会計が33億円で８％であり、後期高齢者医療事業特別会計（後期会計）を加えた医療福祉関係の会計の合計では158億円と全体の39%を占めています。高齢化が進む中で、医療福祉関係の経費は今後も増加するものと思われます。



３　令和７年度一般会計決算の状況

（１）　決算規模

～どのくらいの収入・支出があるのでしょうか？～
　決算規模は、前年度に比べ歳入・歳出ともに減少しました。
　主な要因としては、子育て賃貸住宅や南下浦コミュニティセンターの整備にかかる普通建設事業費が減少したことと、これに伴う市債の発行額が減少したためです。



（２）　決算収支

　決算収支は、令和７年度は７億円の黒字になっています。三浦市では過去においても赤字になったことはありません。

【実質収支額の推移】　　（単位：百万円）

区　　分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
歳入決算額（イ）	19,368	21,695	20,891
歳出決算額（ロ）	18,942	20,983	19,977
形式収支（ハ）…（イ）－（ロ）	426	712	914
翌年度に繰り越すべき財源（ニ）	155	319	194
実質収支額（ホ）…（ハ）－（ニ）	271	393	720

＊実質収支額が決算収支を表します。

（３）　歳入

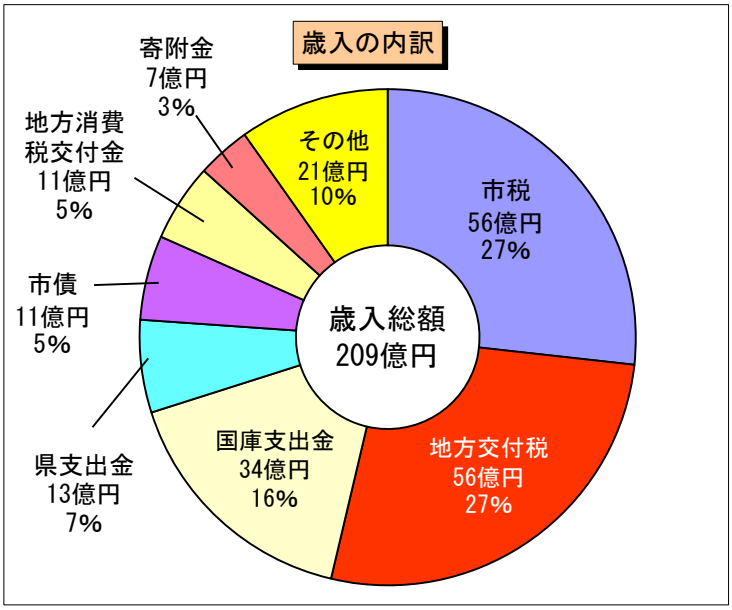
～お金はどこから入ってくるのでしょうか～

歳入には、市自らの財源（自主財源といいます）である市税や使用料・手数料などと、国などから入ってくる財源（依存財源といいます）である地方交付税、国県支出金、市債などがあります。

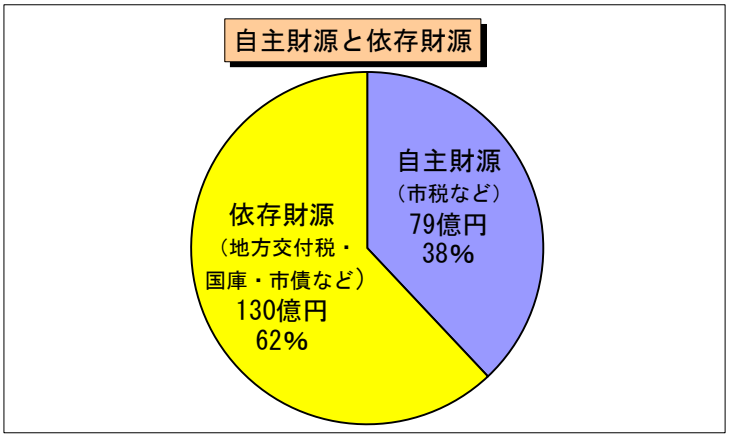
令和７年度は、市税、地方交付税がともに27%で全体の半数を占め、これらが市政運営の中心となる財源であることが分かります。以下は、国庫支出金16%、県支出金７%と続きます。

地方交付税と市税は何にでも使える財源（一般財源といいます）で、この財源が多ければ多いほど、市政運営の自由度は高まります。

国県支出金や市債などは、使い道に制限がある財源（特定財源といいます）で、公園や道路を整備したり、福祉のために使ったりする費用の財源として交付されるものです。



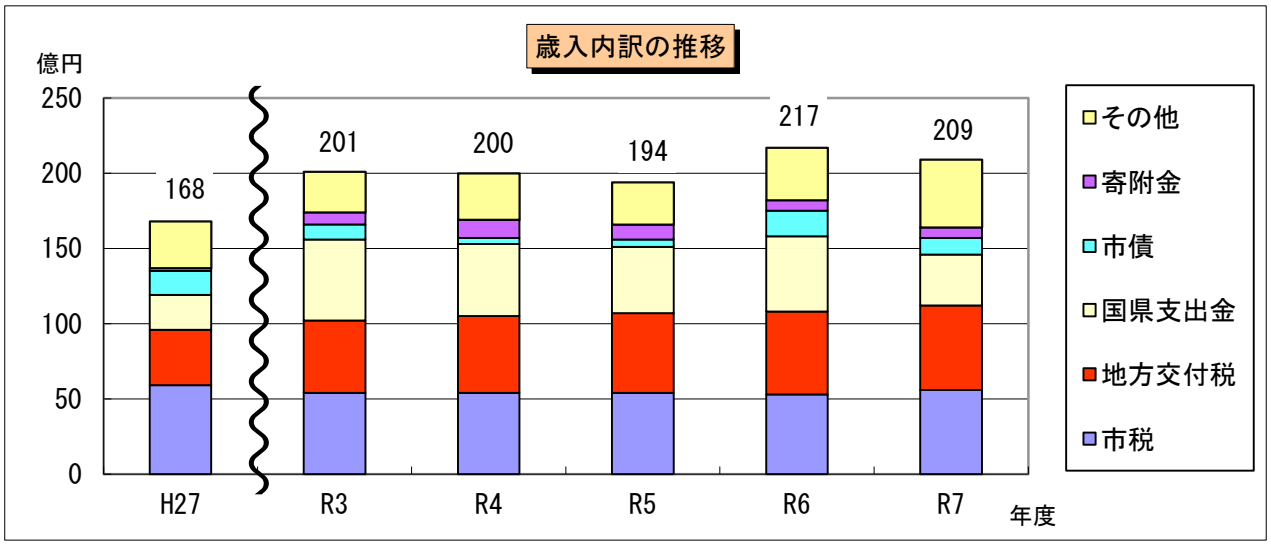
自主財源と依存財源の比率を右の表に示します。自主財源の比率が低いということは、財政力に乏しく自主性の高い財政運営がしづらい状態にあります。



（４）　歳入内訳の推移

～収入は増えているのでしょうか？～

令和６年度に歳入額が増加していますが、これは子育て賃貸住宅や南下浦コミュニティセンターの整備のための市債発行額が増加したためです。令和７年度はこれらの市債発行額が減少したため、前年度と比べて減少となりました。また、令和６年度と比べ国県支出金は減少しましたが、市税及び地方交付税は増加しています。



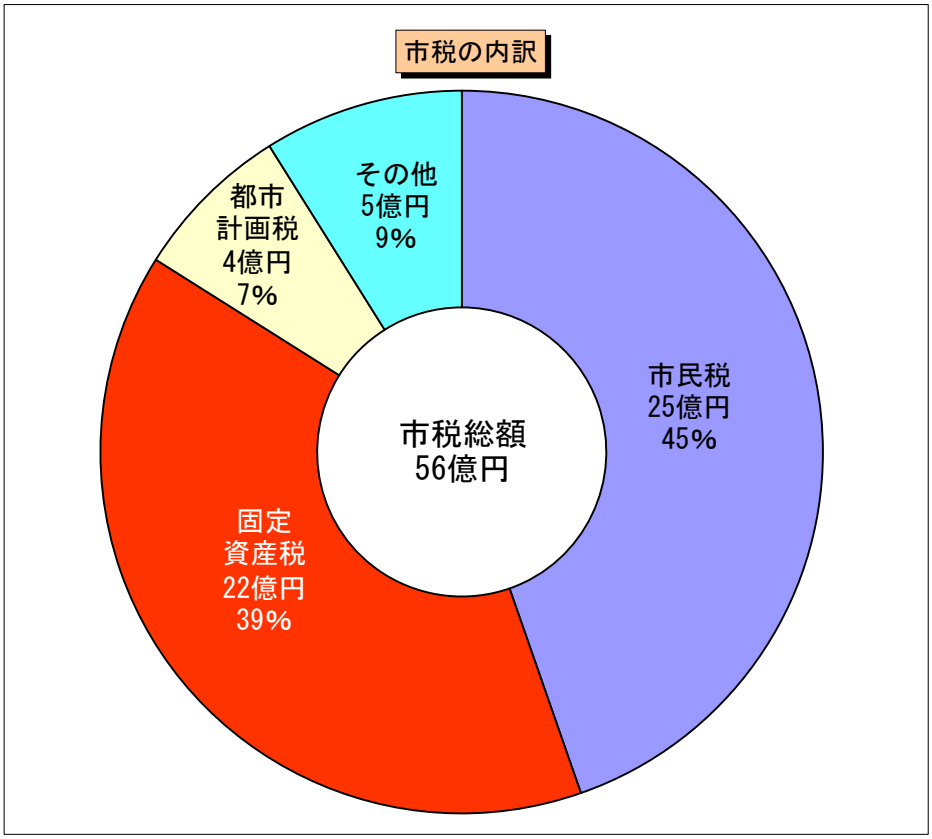
（５）　市税

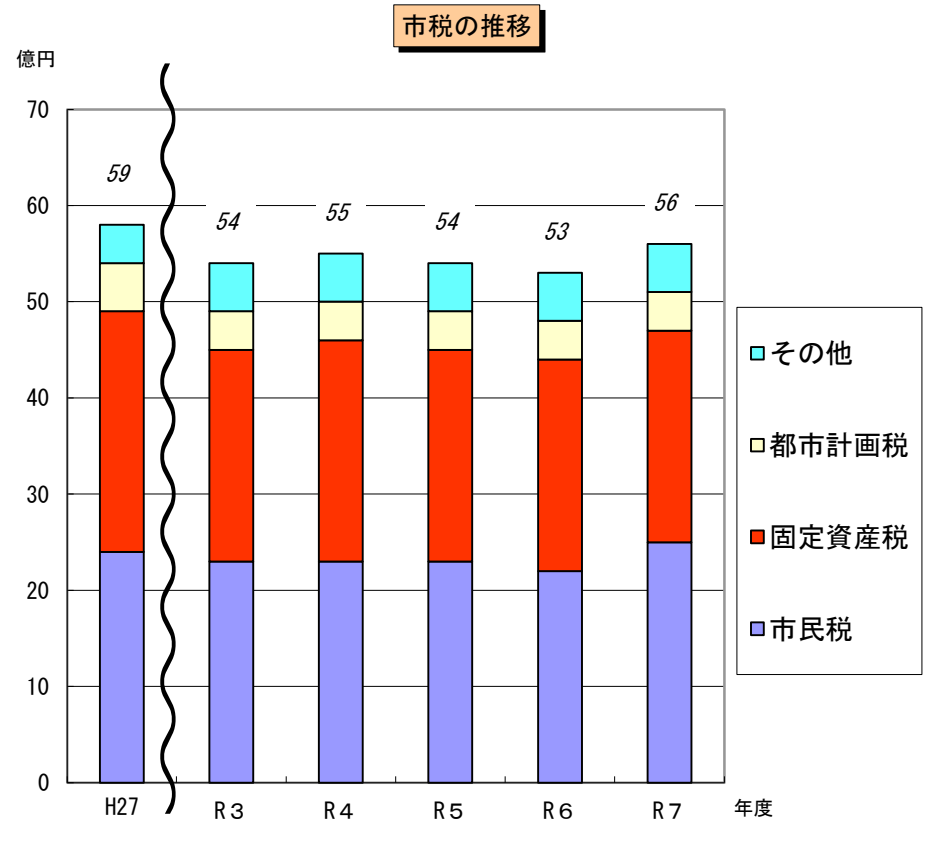
～中心となる市税は何でしょうか？～

市民税（個人と法人）が45%、固定資産税が39%、都市計画税が７%、その他が９%となっています。

市民税と固定資産税の合計は84%で、市税のほとんどを、この２つで占めています。

その他では、軽自動車税、市たばこ税、入湯税があり、現在、市民の皆様にご負担いただいている税目は全部で６つあります。また、法人市民税額が他都市に比べて少ないという特徴があります。





～市税は減っているのでしょうか？～

市税は10年前に比べて減少していますが、令和７年度は前年度と比べて市民税が増加しました。これは、主に定額減税の終了及び給与所得の増加によるものです。

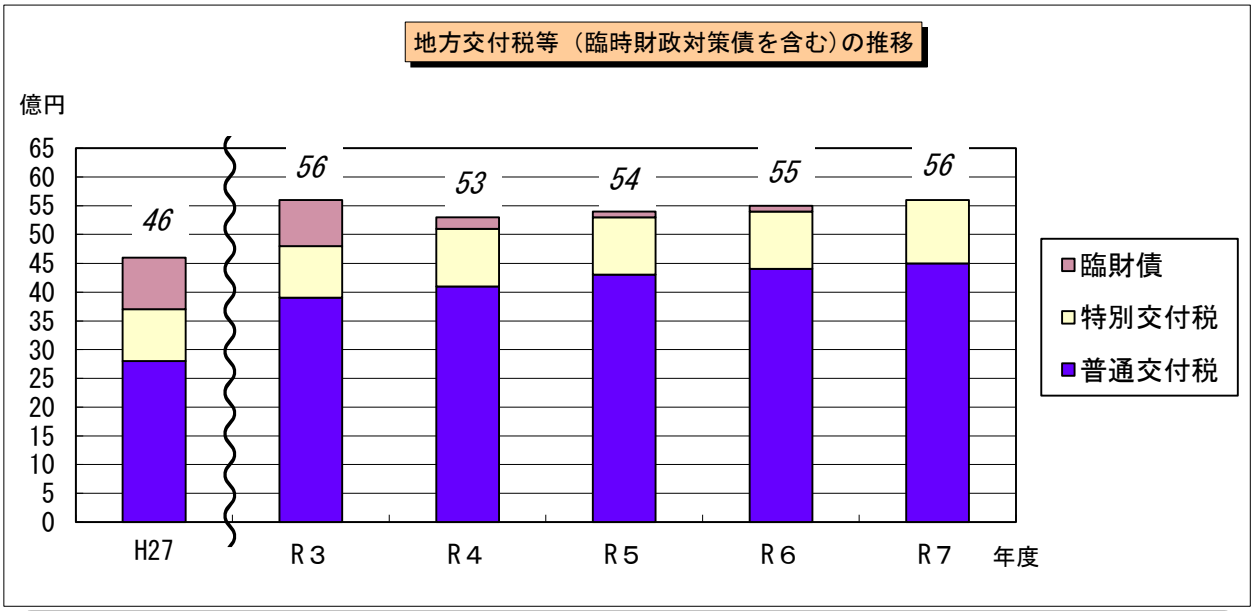
平成９年度が市税収入のピーク（78億円）でしたが、その後は減少し、近年は横ばいで推移しています。

（６）　地方交付税

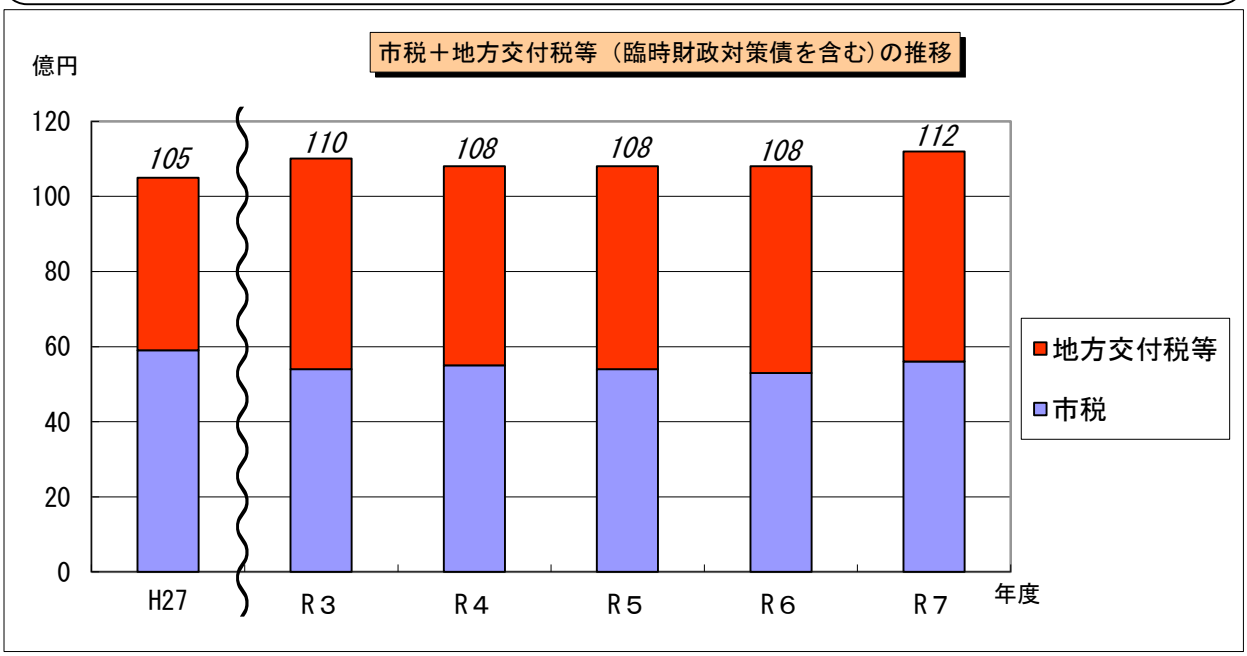
～地方交付税が大切な財源と聞いたけれども？～

本市にとって地方交付税は、市税に次ぐ貴重な財源です。その金額の大きさに加え、自由に使える財源であるため、市政運営の自由度を高める上でも貴重な財源となります。

下の表では国の財源不足によって地方交付税から地方債に振り替えられた臨時財政対策債（臨財債）を含めて経過を示しており、令和７年度は、令和６年度より１億円増加しました。なお、令和７年度の臨財債の発行額は０円でした。



本市の財政運営の基本となる歳入は市税と地方交付税等（臨時財政対策債を含む）であることは先に述べたとおりです。この２つの合計の推移は次のとおりです。市税、地方交付税等ともに、ほぼ横ばいで推移しています。令和７年度は前年度と比較して市税、地方交付税ともに増加し、合計額は112億円となりました。

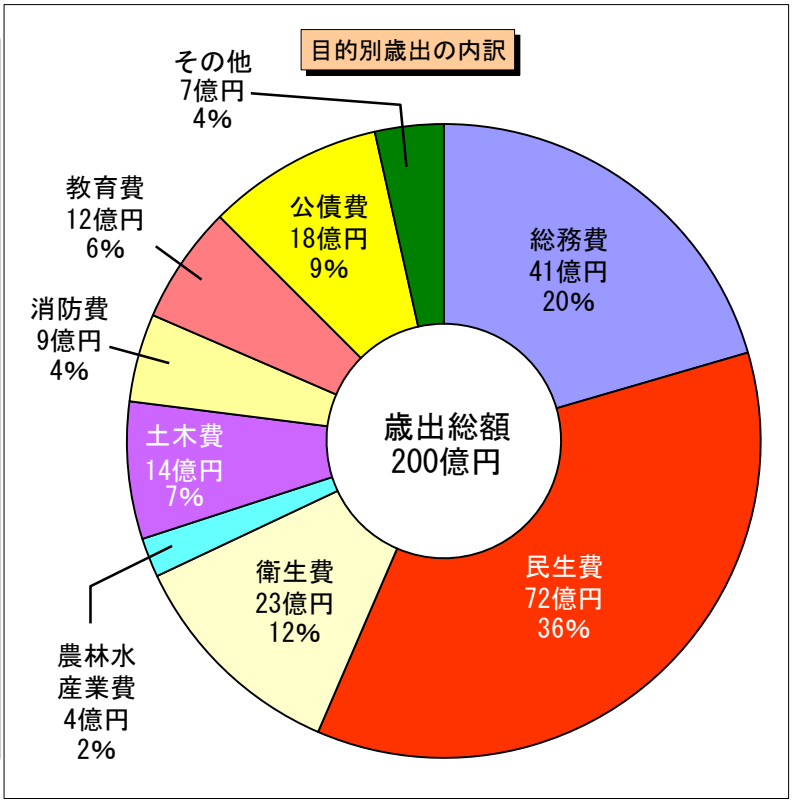


（7）　目的別歳出の状況

～何の目的でお金は使われているの？～

目的別歳出とは、民生費（福祉のための費用）教育費、土木費（道路、公園の整備などのための費用）など、歳出の目的によって区分されたものを指します。市の予算は、こうした目的別に整理されることが地方自治法で定められています。

多く使っているものから順に並べると、民生費が36％、総務費が20％、衛生費が12％、公債費が９％、土木費が７％、教育費が６％、消防費が４％、農林水産業費が２％となっています。

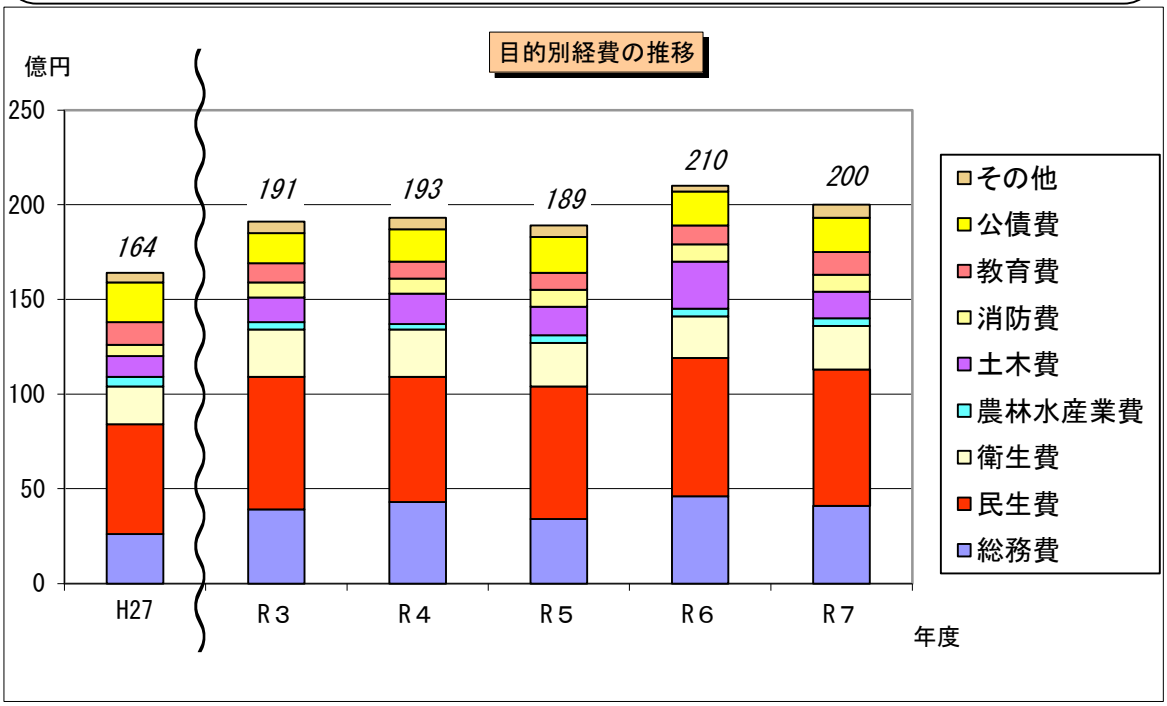


【目的別経費の推移】

目的別経費の推移は次のとおりです。

平成27年度と比べると、総務費と民生費が増加しており、特に民生費は、生活保護事業や障害者自立支援給付等事業における扶助費の増加などが要因として挙げられます。

前年度と比べると子育て賃貸住宅や南下浦コミュニティセンターの整備に係る普通建設事業費が減少したことにより総務費および土木費が減少しました。

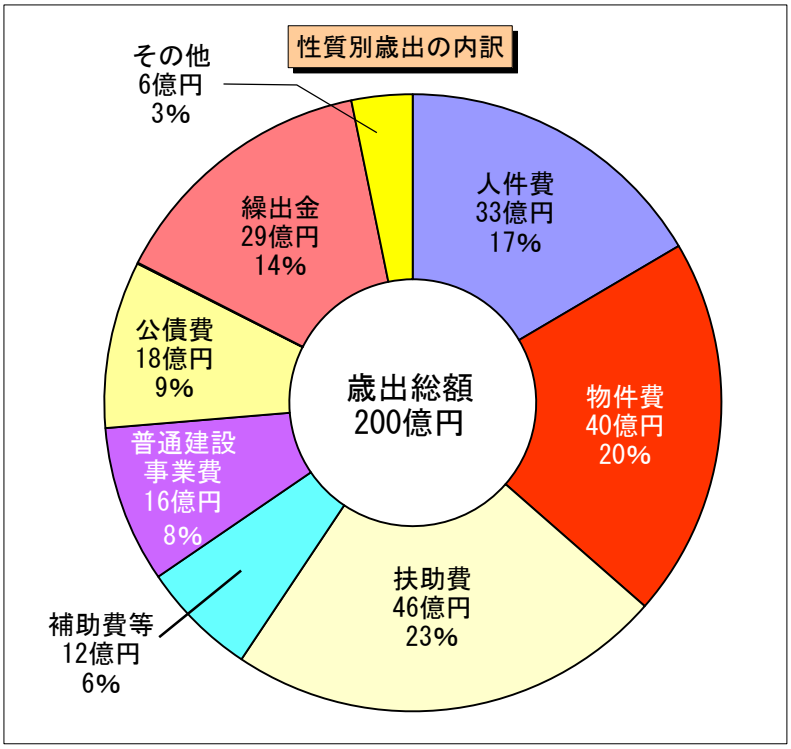


（８）　性質別歳出の状況

～支出の内容はどのようなものでしょうか～

性質別歳出とは、人件費、扶助費（高齢者や障害のある方、生活が困難な方などを支援するための費用）、普通建設事業費など、歳出の性質で区分されたものを指します。

令和７年度は、扶助費が23％と最も大きく、以下、物件費が20％、人件費が17％、繰出金が14％と続きます。

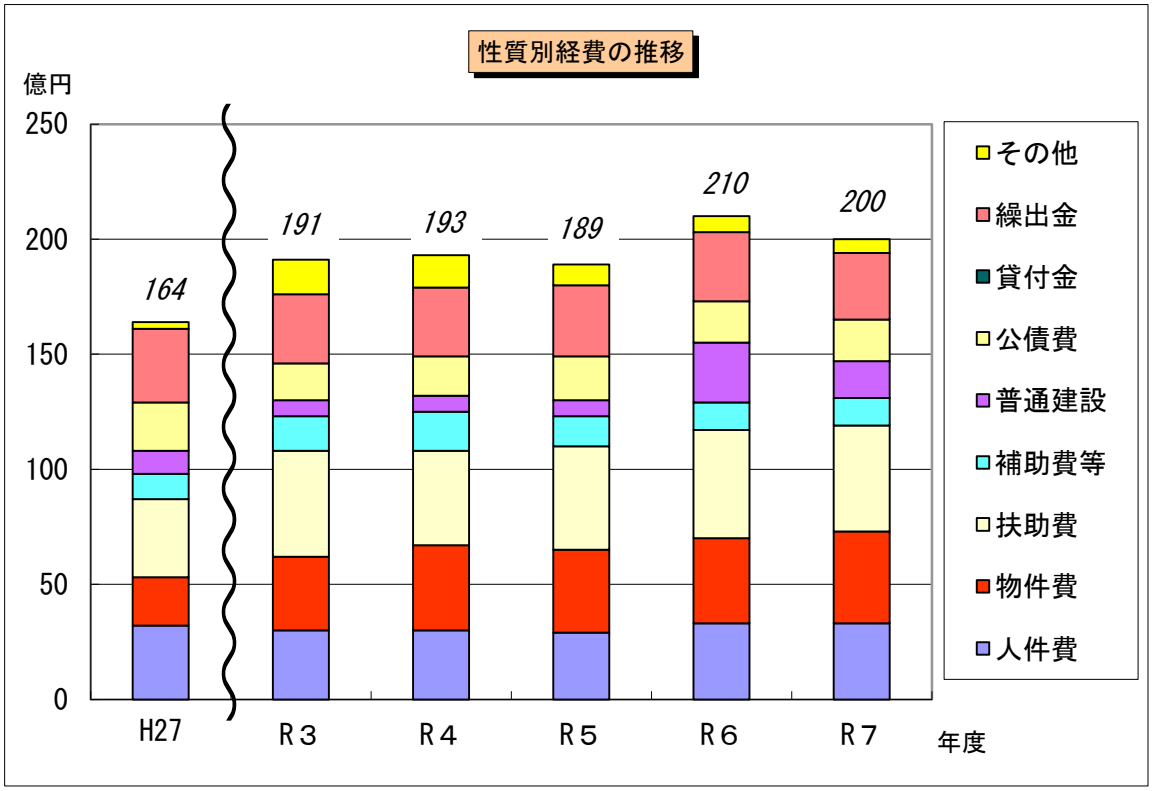


【性質別経費の推移】

性質別経費の推移は次のとおりです。

平成27年度と比べると、公債費および繰出金以外の経費が増加しています。中でも物件費は平成27年度が21億円に対し、令和７年度は40億円となっています。主な要因としては、委託に係る経費の増加です。

なお、令和６年度に普通建設事業費が増加していますが、その要因は、子育て賃貸住宅や南下浦コミュニティセンターの整備によるものです。



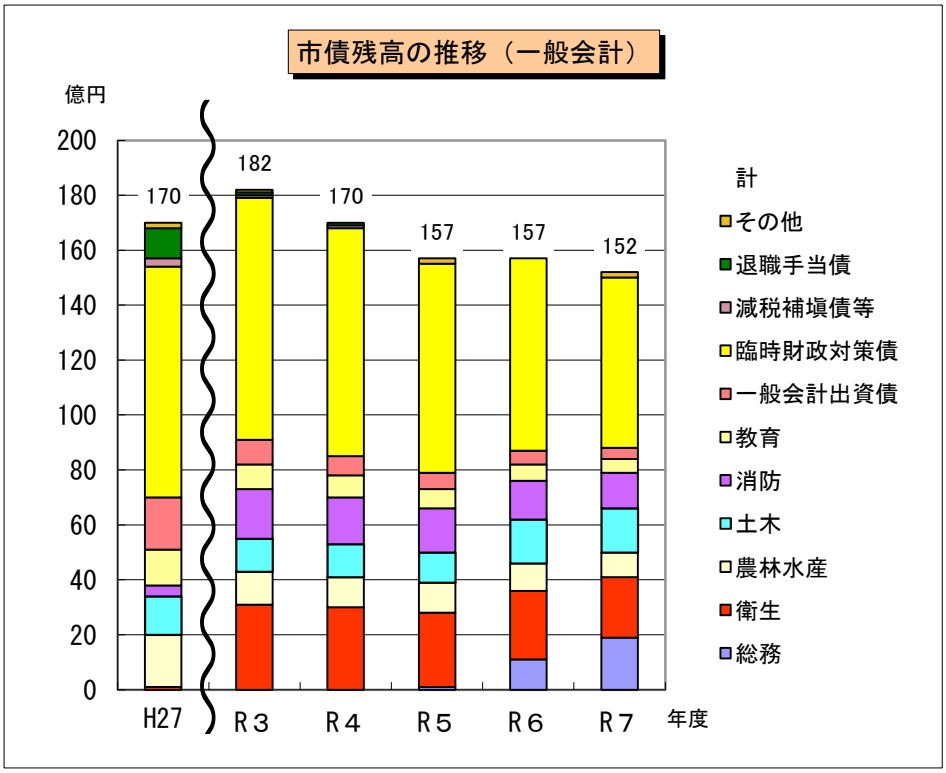
（９）　市債残高の推移

【一般会計】

一般会計における市債残高の推移は右のとおりです。

平成27年度と比べると、臨時財政対策債が減少してきているものの残高の多くを占めています。

令和６年度からは総務債が増加しており、これは南下浦コミュニティセンターの整備や新庁舎整備の影響により増加したものです。



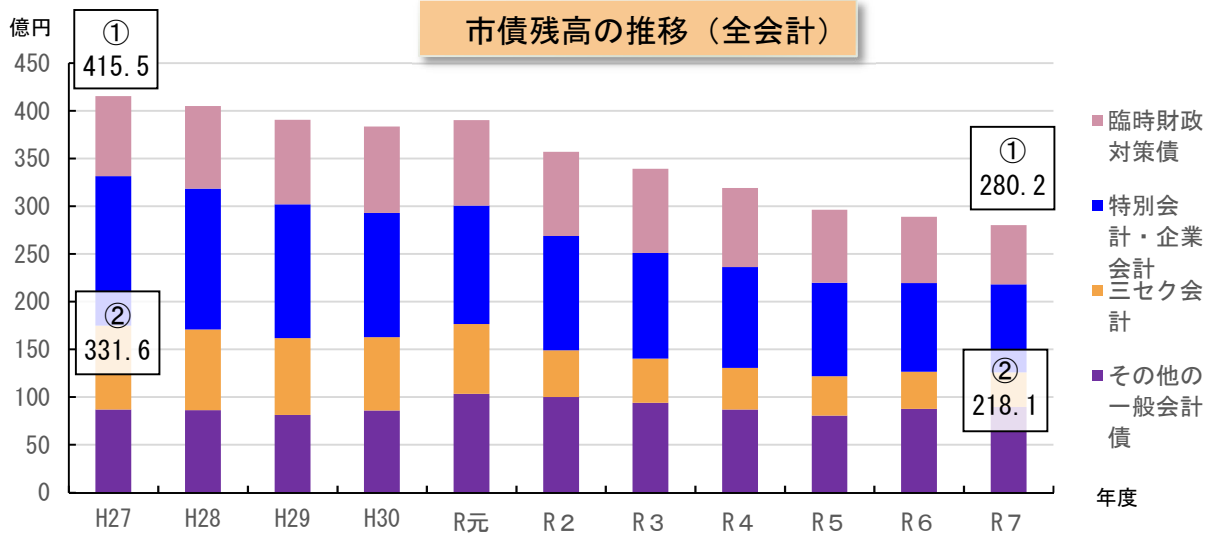
【全会計】

全会計における市債残高の推移は以下のとおりです。

将来の公債費抑制の観点から臨時財政対策債を除いた普通会計（一般会計と三セク会計の合計）の市債残高を低減させるため、市債発行額については、元金償還額以下に抑制することに取り組んでいます。抑制効果は次のとおりです。

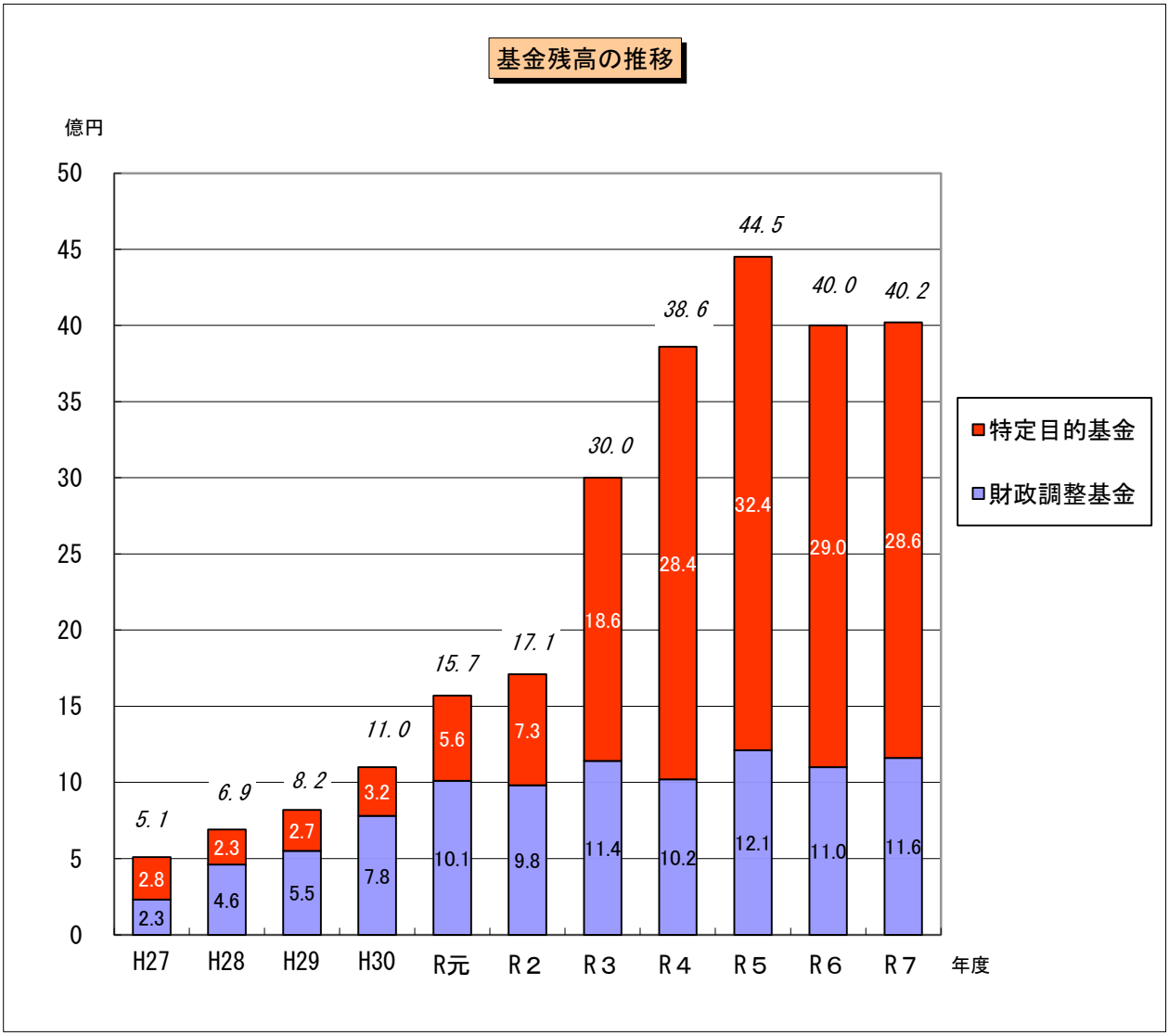
①　全会計での令和７年度末決算は280.2億円であり、10年前（平成27年度末：415.5億円）より135.3億円減少しています。

②　臨時財政対策債を除き、全会計で比較すると、令和７年度末決算は218.1億円、10年前（平成27年度末：331.6億円）より、113.5億円減少しています。



（10）　基金残高の推移

市にとっての貯金である基金の推移は次のとおりです。
財政調整基金は、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置されている基金であり、年度間の財源の不均衡を調整する役割を果たします。
特定目的基金は、地域活性化や公共公益施設整備など、特定の目的に対して資金を積み立てるために設置される基金です。
平成24年度には財政調整基金残高が８千万円まで落ち込みましたが、その後は緊縮財政の推進にむけた取組等により増加傾向となり、令和元年度には10億円を超えました。
令和４年度に新たに三浦市まち・ひと・しごと創生基金が創設されました。



４　県内他都市との比較

政令指定都市を除く県内16市の平均と三浦市の比較をします。比較は、普通会計の決算数値を用いています。普通会計とは、総務省の定める基準で各地方公共団体の会計を統一的に再構成した、仮想の会計です。

三浦市の場合、普通会計の金額には第三セクター等改革推進債償還会計の金額を含めることになるため、一般会計の金額と異なります。また、財政規模に大きな差があるため、人口１人あたりの金額で比較をします。

【決算数値等の県内16市一人あたり平均との比較】

（単位：円／人）

項目	三浦市	16市平均	差
歳入決算額	530,998	458,475	72,523
市税	142,279	186,944	▲44,665
地方交付税	142,969	21,721	121,248
市債	29,200	27,840	1,360
国庫支出金	81,366	90,510	▲9,144
歳出決算額	507,736	438,223	69,513
人件費	81,857	73,888	7,969
物件費	80,937	72,658	8,279
扶助費	116,971	130,980	▲14,009
普通建設事業費	45,055	45,263	▲208
公債費	51,170	27,442	23,728
繰出金	54,852	36,196	18,656
財政力指数	0.532	0.892	▲0.360
経常収支比率	99.1	96.1	3.0
実質公債費比率	11.3	4.6	6.7
人口１万人あたり職員数	76	71	5
ラスパイレス指数	97.6	100.0	▲2.4

～財政力指数は、県内最低の水準～

左表のとおり、財政力指数は県内平均を下回り、経常収支比率は県内平均を上回って（どちらも悪い傾向）います。

財政力指数は、標準的な行政水準に対する税などの収入額の比率ですが、三浦市は16市中最下位となっています。この指数が１を超えると、基本的には普通交付税の不交付団体となり、県内では16市中４市が該当します。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示すものであり、低ければ低いほど、財政の弾力性が高いといわれ、市独自の施策などに回せる資金が多くなります。三浦市は16市中最下位となっており、財政の硬直化が進んでいる状態といえます。

～地方交付税は県内平均の約７倍～

市税収入の低さを地方交付税でカバーしていることを見て取ることができます。地方交付税は、16市平均の約７倍の額が交付されています。

～繰出金や公債費は県内平均を上回る～

繰出金（他の会計への支援など）については、全市が設置している「国民健康保険事業」、「後期高齢者医療事業」や「介護保険事業」などのほかに、「市場事業」会計を設置しているため、他市に比べるとどうしても高い水準となってしまいます。

公債費については、第三セクター等改革推進債の償還が含まれているため、県内平均よりも高い水準が続いています。このため、普通建設事業費（都市基盤や学校などの整備費）に回せる財源に乏しいという傾向があります。普通建設事業費は年度による増減が大きい経費です。令和年７年度は、県内平均とほぼ同額になりました。

また、人件費は県内平均を上回っています。削減を図るため、業務の効率化、アウトソーシングの実施、早期退職の勧奨に取り組んでいます。なお、職員の給与水準を示すラスパイレス指数の比較では、県内平均以下であり、一人ひとりの人件費は、決して高いものではないことがわかります。

５　財政構造の弾力性など

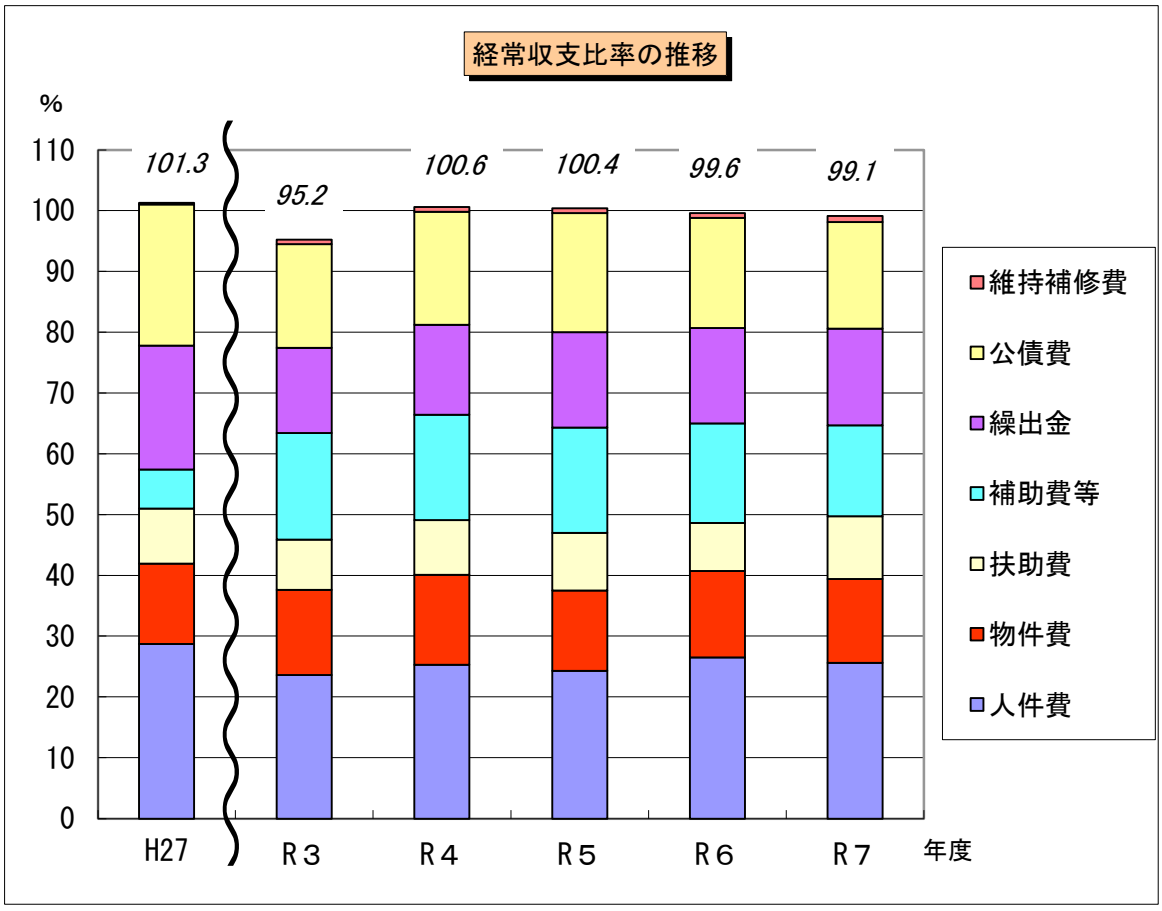
（１）　経常収支比率

経常収支比率とは、財政の弾力性を示す数値です。毎年度繰り返し支出する金額を、繰り返し収入する金額で割って求めます。この数値が低いほど、財政は健全で弾力性の高い構造となります。

経常収支比率の推移は次のとおりです。

10年前と比較すると、人件費や公債費が減少している一方で、補助費等が増加しています。

経常収支比率は、令和７年度においては前年度と比較して0.5ポイント改善されたものの、全国的に見てもまだ高い数値であり、財政が硬直化しています。



※普通会計ベース

（２）　健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、都道府県及び市町村は毎年度、健全化判断比率等について監査委員の審査に付したうえ、議会に報告し、公表することが義務付けられました。
各地方公共団体は、健全化判断比率により、「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の３つの段階に区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、決められた方法に従って財政健全化を図ることとされています。
三浦市の「健全化判断比率」は、次のとおりいずれも基準をクリアしている状態です。過去には、第三セクター等改革推進債の影響により、平成25年度決算において「実質公債費比率」が18％を上回り、起債許可団体となりましたが、平成29年度決算において18％を下回り、許可不要団体となりました。
令和７年度の実質公債費比率については、前年度と比較して0.5ポイント減少（改善）しました。また、将来負担比率についても、前年度に比べ5.2ポイント減少（改善）となりました。引き続き、公債費負担の適正な管理を行ってまいります。
また、歳入の確保や歳出の削減など、行財政改革に取り組み、健全な財政運営に努めてまいります。

（単位：％）

指標		説明	三浦市	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計などの赤字の状態を示す比率です。	赤字はありません。	13.19	20.00
	連結実質赤字比率	全ての会計の赤字の状態を示す比率です。	赤字はありません。	18.19	30.00
	実質公債費比率	一般会計などの公債費の元利償還金の大きさを示す比率です。	11.3	25.0	35.0
	将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の大きさを示す比率です。	79.0	350.0	

６　三浦市の家計簿

三浦市の財政状況を皆さんのご家庭の家計簿に置き換えてみます。
分かりやすくするために、市役所で使用する言葉と金額を、月収50万円の家計に置き換えて下に示します。なお、ここでも普通会計の金額を用います。

【収入】

市の歳入名称	歳入額	家計に例えると	収入額
市税など	80億7千万円	給料など家族で稼いだ収入	19万3千円
地方交付税、国・県支出金など	116億5千万円	実家などからの仕送り	27万9千円
市債	11億5千万円	住宅や車購入などのための借金	2万8千円
（市債のうち特例的なもの）	（0千万円）	（生活ローン）	（0千円）
１年間の歳入合計	208億7千万円	毎月の収入合計	50万円

【支出】

市の歳出名称	歳出額	家計に例えると	支出額
人件費（職員などの給与）	32億2千万円	食費・被服費など	7万7千円
扶助費（福祉関係の費用）	46億円	家族の医療費など	11万円
公債費（返済金）	20億1千万円	住宅などのローン返済金	4万8千円
繰出金	21億6千万円	子どもなどへの仕送り	5万2千円
補助費等、貸付金、出資金	24億7千万円	自治会やサークル活動の会費など	5万9千円
物件費（消耗品や備品購入など）	31億8千万円	電気水道代、電話代など	7万6千円
投資的経費（建設費など）、維持補修費	19億円	自宅の増改修や修繕など	4万6千円
積立金	4億2千万円	貯金	1万円
１年間の歳出合計	199億6千万円	毎月の支出合計	47万8千円

【収入と支出の差】

形式収支	9億1千万円	翌月への繰越金	2万2千円

【借金の残高】※

市の区分	市債残高	家計に例えると	ローン残高
一般的な市債	89億6千万円	住宅ローン	258万円
特例的な市債	98億5千万円	生活ローン	283万2千円
合計	188億1千万円	合計	541万2千円

【貯金の残高】※

市の区分	基金残高	家計に例えると	貯金残高
財政調整基金	11億6千万円	預貯金	33万6千円
特定目的基金	28億6千万円	財形貯蓄、学資積立金など	81万6千円
合計	40億2千万円	合計	115万2千円

※「借金の残高」及び「貯金の残高」に関しては、月収50万円×12ヶ月＝年収600万円の家計に置き換えて示します。

おわりに　～三浦市の財政健全化への取組について～

市の財政状況について令和７年度決算を中心に説明してきました。最後に三浦市の財政の厳しさに対し、市はどのような努力をしていくのかについて簡単にご説明いたします。

～三浦市の財政健全化と成長戦略～

三浦市は、かつての土地開発公社の解散や市立病院の経営悪化など、重大な財政危機を乗り越えるために長年にわたる独自の財政健全化策を進めてきました。かつては財政破綻寸前の危機を表す「脱・イエローカード」を掲げた「三浦市緊急緊縮財政宣言」を継続していましたが、一定の成果が表れたことを受け、現在は市の規模に見合った持続可能な財政運営を行う「身の丈財政」へと大きく舵を切っています。

この持続可能なまちづくりを実現するため、三浦市では主に「歳入の確保と資産の有効活用」「歳出の削減」「公共料金・インフラの適正化」「将来の税収確保に向けた成長戦略」の4つの柱に沿った取り組みを展開しています。

まず、歳入の確保と資産の有効活用では、長年の課題であった二町谷地区の埋立地売却を完了させました。得られた資金をもとに、巨額の負債である第三セクター等改革推進債のうち約21億2,700万円の繰り上げ償還を行い、将来の金利負担を大幅に軽減することができました。また、三崎のまぐろや三浦野菜といった地域資源を活かしたふるさと納税を積極的に推進し、貴重な自主財源の確保で大きな成果を上げています。

さらに、子育て賃貸住宅等の整備事業などにおいて民間の資金やノウハウを活用するPPP/PFIを導入し、市の行政コストや財政負担の軽減を図っています。

また、公共料金・インフラの適正化としては、物価高騰による維持管理費の増加に対応し、上水道事業及び公共下水道事業の財政健全化を図るため、料金の引き上げ改定などによる受益者負担の見直しも進められています。

次に、歳出の削減においては、積極的に広域行政に取り組み、横須賀市との消防組織の広域化、廃棄物処理・資源循環の広域化をはじめ、三浦半島４市１町（横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町）と神奈川県が連携し、観光ブランド化や広域的な誘客施策を展開しています。これにより、大型施設の重複投資を避け、維持管理や更新費用の削減や、スケールメリットによる調達コストの削減が図られています。

そして、こうした財政縮小による守りの姿勢だけでなく、将来の新たな財源や雇用を生み出すための攻めの成長戦略として「海業振興プロジェクト」を展開している点が大きな特徴です。具体的には、二町谷地区における民間主導のリゾート施設やマリーナの開発と、三崎地区（うらり周辺）における観光客向けの飲食・アクティビティ拠点のアップデートという「2大プロジェクト」を推進しています。

これら一連の取り組みを通じて、地域経済の活性化や雇用の創出を図るとともに、固定資産税や市民税などの将来的な地方税収の拡大を目指しています。三浦市は、徹底した緊縮財政による守りと、民間活力や地域資源を最大限に活かした攻めの戦略を両立させながら、未来に向けた持続可能な成長への歩みを着実に進めています。

来年度に予定している新庁舎の移転に伴い、市民の皆さまにはご不便をおかけする部分もあると思いますが、今後とも、ご理解とご協力をお願いいたします。

目で見る三浦市の財政

令和８年10月
編集：政策部財政課

三浦市城山町１番１号
TEL　０４６－８８２－１１１１（代）
FAX　０４６－８８２－２８３６

※問合せは財政課まで（内線３２４）